

議第 6 号議案

桐生市役所新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件に関し
市民の信頼回復に全力をあげることを求める決議案

上記決議案を別紙のとおり桐生市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 7 年 9 月 26 日

提出者	桐生市議会議員	辻	正	男
賛成者	桐生市議会議員	園	田	基 博
	同	福	島	賢 一
	同	丹	羽	孝 志
	同	周	藤	雅 彦
	同	関	口	直 久
	同	歌	代	公 司

桐生市議会議長 人 見 武 男 様

桐生市役所新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件に関し
市民の信頼回復に全力をあげることを求める決議

今般発生した桐生市役所新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件は、本市選出の現職県議会議員、そして前副市長の逮捕という重大な事態を引き起こし、多くの市民に多大なるご心配とご迷惑をおかけしている状況であり、改めて強い遺憾の意を表明するものである。

桐生市はこれらの事態を厳粛に受け止め、今後の裁判の状況等を見守りつつではあるが、なるべく早期に、事件発生にいたった経緯や原因の究明、さらには今後の再発防止に徹して取り組み、市民の信頼回復に全力をあげることを強く求める。

以上、決議する。

令和7年9月 日

桐 生 市 議 会